

| 令和5年東郷町教育委員会9月定例会 | |
|-------------------------|--|
| 日時 | 令和5年9月25日(月) 午後1時30分 開会 午後1時55分 閉会 |
| 場所 | 東郷町役場 2階第4会議室 |
| 出席委員 | 教 育 長 中根 一郎 委 員 奥谷 美香 委 員 山田 美登 委 員 近藤 覚 |
| 欠席委員 | 教育長職務代理者 加藤 逸男 |
| 説明のため に出席した 職員の氏名 | 教 育 部 長 樋口 美紀 参 事 田中 秀和 学校教育課長 山本 康広 生涯学習課長 渡辺 直秀 |
| 会議録作成職員 | 学校教育課長 山本 康広 |
| 会議録署名委員 | 中根教育長 近藤委員 |
| 教育長の報告 | (1) 校長への指導事項等について |
| 報告事項 | (1) 9月校長会について(学校教育課) (2) 後援名義の使用許可について(学校教育課) (3) 要保護・準要保護児童生徒数について(学校教育課) |
| 議題 | 議案第34号 後援名義の使用許可について(学校教育課) 専承第9号 東郷町少人数学級編制の実施に係る任期付町費負担教員の任用 等に関する規則の一部改正について(学校教育課) |
| 傍聴者 | なし |

| | |
|-----|---|
| 部長 | <p>定刻となりましたので、ただいまから東郷町教育委員会 9 月定例会を開会します。</p> <p>会議の進行につきましては、教育長からお願いします。</p> |
| 教育長 | <p>それでは会議を進めてまいります。</p> <p>会議の日程につきましては、お手元に配付した議事日程のとおりです。</p> <p>日程第 1、会議録作成職員を指名します。学校教育課長を指名します。</p> <p>次に日程第 2、会議録署名委員を指名します。わたくし教育長と近藤委員を指名したいと思いますが、いかがでしょうか。</p> |
| 委員 | <p>全員異議なし</p> |
| 教育長 | <p>異議なしとのことですので、9 月定例会の会議録署名委員は、わたくし教育長と近藤委員とさせていただきます。</p> <p>次に日程第 3、教育長の報告です。</p> |
| 教育長 | <p>9 月 7 日の校長会では、暑い中での登下校指導、部活動指導のお礼を伝え、以前からご協議いただいた、東郷クールスポット事業も 8 月 21 日から 10 月 10 日まで実施することを報告しました。</p> <p>1 の不祥事防止関係です。</p> <p>(1)～(4)を報告し、先生方への指導をお願いしました。</p> <p>2 の児童生徒の関係の事故事件では、</p> <p>(1)では、まだまだ暑い日が続きますので、水難事故への指導をお願いしました。</p> <p>(2)では、引き続き熱中症対策を講じながら、授業、部活動等を実施するようお願いしました。</p> <p>3 ラーケーションの日については、9 月 8 日から LINE で保護者申請ができるようになったことを伝えました。</p> <p>10 月 2 日から取得可能となり、今年度は、2 日取得できます。</p> <p>4 の防災・安全対策関係では、</p> <p>(1)では、9 月は防災月間で、台風 13 号も近づいてくるので、校内での対処を事前しておくようお願いしました。</p> <p>(2)では、大雨の危険もあるので、水路や、水溜まり、冠水箇所近づかないよう指導をお願いしました。</p> <p>(3)では 9 月 21 日から秋の交通安全町民運動が始まるので、子どもたちや先生に伝えてもらい、特に先生方の飲酒運転は絶対ないようお願いしました。</p> <p>5 の連絡依頼事項では、2 学期は宿泊行事が多くあります。各校気を付けて実施するようお願いしました。</p> <p>運動会の練習も始まりますが、練習の時間帯を工夫して、熱中症に気を付けて実施するようお願いしました。</p> <p>以上で校長会の報告を終わります。</p> |
| 教育長 | <p>以上で 教育長からの報告を終わります。</p> <p>質問がありましたらお願いします。</p> |

| | |
|--------|--|
| 委員 | 質問・意見なし |
| 教育長 | 質問もないようですので、以上で教育長の報告を終わります。 次に、日程第4、報告事項に入ります。 事務局から説明をお願いします。 |
| 参事 | (1) 9月校長会について 9月1日（金）、全小中学校にて、2学期が順調にスタートしました。 避難訓練や不審者対応訓練をしたり、調理実習や出前授業、校外学習や職場体験活動をしたりするなど、どの学校も積極的に体験活動を取り入れて、日々の教育活動を充実させています。 2学期の宿泊行事については、先週までに、東郷小・高嶺小・兵庫小・諸輪中にて、野外活動を実施しました。また、今週には、諸輪小・兵庫小が修学旅行を実施する予定です。10月に入ってから、東郷小・高嶺小が修学旅行を実施し、春木台小・諸輪小・音貝小が野外活動を実施する予定です。11月に入ってから、春木台小・音貝小が、修学旅行を実施する予定であり、この11月の修学旅行をもって、東郷町内小中学校の今年度の宿泊行事は、全て終了となります。 教職員の8月の在校時間については、夏休み期間ということもあり、45時間超えの教員は、一人もいませんでした。2学期は運動会や文化祭などの行事の準備や、学期末の成績処理など、忙しくなる時期もありますが、在校時間記録をもとに、教員の健康管理にも十分に気を付けながら、教育活動を進めていきたいと思えます。 |
| 学校教育課長 | (2) 後援名義の使用許可について 資料は1ページをお願いします。 令和5年8月24日から令和5年9月19日までに申請のあった件数は、資料のとおり3件です。 いずれも過去に許可したものと同様の内容でした。 |
| 学校教育課長 | (3) 要保護・準要保護児童生徒数について 資料は10ページになります。 令和5年8月22日から令和5年9月19日までに申請があり、前回報告の209件から、新規認定0件、今回取消0件を計算いたしまして、現在の認定者の合計は209件となりました。 昨年同時期と比較すると7件の増となっています。 また、現在認定者のうち、2件が要保護、207件が準要保護です。 |
| 教育長 | ただいま、事務局から説明がありましたが、質問がありましたらお願いします。 |
| 委員 | 質問・意見なし |
| 教育長 | 質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。 次に日程第5、議題に入ります。 議案第34号 後援名義の使用許可について、事務局の説明をお願いします。 |

| | |
|--------|---|
| 学校教育課長 | <p>議案第 34 号について説明させていただきます。資料 11 ページをお願いします。</p> <p>議案第 34 号 後援名義の使用許可について</p> <p>後援名義について、下記のとおり申請があり、事業内容が教育の振興に寄与すると認められるため、使用を許可するものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 主催者は、株式会社 デンソー総務部 スポーツプロモーション室 2 事業名は、第 13 回 デンソー トヨタ紡織 合同レガッタ 3 実施日は、令和 5 年 10 月 14 日（土） 4 会場は、愛知池漕艇場 <p>この案を提出するのは、後援名義の使用申請を審査するため、必要があるからであります。</p> <p>資料 12 ページから 33 ページまでが、申請関係書類になります。</p> <p>事業の内容・目的は、株式会社デンソーとトヨタ紡織株式会社、両者社員の親交を深めることのほか、ボート競技の普及・振興、誰でも参加可能なランニング教室、エルゴ大会などの陸上イベントを通じた町民との交流です。</p> <p>コロナ禍により、今回は 4 年ぶりの開催となります。</p> <p>説明は以上となります。</p> |
| 教育長 | 説明が終わりましたので、議案第34号について審議をお願いします。 |
| 委員 | このイベントは、企業のイベントで、町民も参加可能とのことですが、町民にどのように周知するのですか。 |
| 生涯学習課長 | 町では、特にPRしていません。 |
| 委員 | <p>東郷町民にボートやスポーツに関心をもってもらおうという趣旨からすると、足りないような気がします。</p> <p>こちらは、参加申込みの期限は過ぎてしまったのですか。</p> |
| 学校教育課長 | 自由参加ですので、申込みはありません。 |
| 委員 | 町のホームページに掲載するとか、何かしらのPR方法を検討してください。 |
| 学校教育課長 | 町のホームページへの掲載などは、一定の基準があるため、難しいと思われます。また、想定以上の参加者になると、対応が困難になることも予想されるため、周知については、検討させていただきます。 |
| 教育長 | <p>ほかに質問もないようですので、採決に入ります。</p> <p>議案第34号を原案のとおり可決することに、賛成の方の挙手を求めます。</p> |
| 委員 | 全員挙手 |
| 教育長 | <p>全員賛成ですので、議案第34号については、原案のとおり可決します。</p> <p>次に、専承第 9 号 東郷町少人数学級編制の実施に係る任期付町費負担教員の任用等に関する規則の一部改正について、事務局の説明をお願いします。</p> |
| 学校教育課長 | <p>専承第 9 号 東郷町少人数学級編制の実施に係る任期付町費負担教員の任用等に関する規則の一部改正について説明します。</p> <p>資料は、34ページからになります。</p> <p>東郷町少人数学級編制の実施に係る任期付町費負担教員の任用等に関する規</p> |

| | |
|--------|---|
| | <p>則の一部を改正する規則について、東郷町教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、下記のとおり専決処理したから、同条第2項の規定により報告し、これについて承認を求めるものです。</p> <p>改正理由は、任期付町費負担教員の人材を確保するため、処遇改善を図る必要があるからです。</p> <p>主な改正内容は、別表関係で義務教育等教員特別手当の額を引き上げること。施行期日は、令和6年4月1日です。</p> <p>専決処理日は、令和5年8月29日です。</p> <p>この案を提出するのは、教育委員会の承認を求める必要があるからでございます。</p> <p>説明は以上となります。</p> |
| 教育長 | 説明が終わりましたので、専承第9号について審議をお願いします。 |
| 委員 | <p>人材確保のために手当の額を上げるとのことですが、近隣市町と比較するとどうですか。</p> <p>また、少人数学級は、国の政策ではないのですか。</p> |
| 学校教育課長 | <p>少人数学級は、東郷町独自の取組みです。</p> <p>県費教員と比較して、東郷町の方が低かったので、上げました。</p> |
| 委員 | 他に変わることはありますか。 |
| 学校教育課長 | ありません。 |
| 教育長 | <p>質問もないようですので、採決に入ります。</p> <p>専承第9号を原案のとおり承認することに、賛成の方の挙手を求めます。</p> |
| 委員 | 全員挙手 |
| 教育長 | <p>全員賛成ですので、専承第9号については、原案のとおり承認します。</p> <p>9月定例会の日程は、これですべて終了しました。</p> <p>これを持ちまして、閉会といたします。それでは、事務局にお返しします。</p> |